

議会運営委員会報告書

令和元年10月15日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和元年10月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 議会基本条例について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和元年10月15日（火）		予算決算審査委員会閉会后	
開議・閉議	午後4時16分	開会　～	午後4時56分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	掛谷　繁		
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠 席 委 員		土器　豊		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	副議長	橋本逸夫		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午後4時16分 開会

○掛谷委員長 委員会でお疲れのところ大変御苦労さまです。

ただいまの出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

きょうは議会報告会の詰めをしっかりとやっていきたいと思います。あと、議会基本条例についても、これは皆さんの御意見を聞きながらやっていきたいと思います。

それでは、私から議会報告会について。

まず(1)開催概要は、日時、11月8日金曜日の午後7時から午後8時半までといたします。場所は日生防災センター、議題は9月定例会の概要報告及び意見交換ということで、議会だよりの全体ですけども、特に定例会の概要報告をメインにして、ほかのところも含めて意見交換をするということでありまして。全員で出席して行くと、ここまでは決まっております。

さらに、申し上げますと、日生が終わりましたら2月上旬に吉永地域公民館で12月定例会の概要を、5月上旬に備前市民センターで3月定例会の概要報告をするということが5月30日の議運で決まっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、早速ですが、その当日の協議事項、役割分担を議題とします。

まず、今までは1班、2班に分かれて行いましたけども、もう班はありませんので、進行担当の司会、それから報告する人をここで決めておく必要があるんですが、御意見をお聞きしたいと思ひます。

○守井委員 案はないんですか。

○掛谷委員長 今のところ用意はしておりませんが、会派で出すのがいいのか、常任委員会を選ぶのがいいか、言うてください。

○守井委員 普通だったら、議運が主体でやるんだったら、司会は委員長がやらにやいかんというようになる。

○掛谷委員長 前回やっとする。

○守井委員 でも、また形態が違うんじゃないから。この間のは議員研修会の話であって。それじゃったら副委員長にやってもらおうとか、そういう案がないと何とも言えないんじゃない。

○掛谷委員長 そういう御意見ですけど。

○尾川委員 基本的には委員会ごとである程度区分けしていったほうが早いんじゃないかな。常任委員会でも諮ったほうがよからう。

○掛谷委員長 次の吉永と備前もあるわけなんで、輪番制的なほうが公平公正ではあるんです。だから、どうしていったほうがいいのかという皆さんの意見を聞いているんですけどね。

○尾川委員 それでも報告するというたら、やっぱり委員会の担当のような形で進めたほうがええんじゃないかな。個人の報告じゃなしに。

○掛谷委員長 だから、進行というたら司会がほぼメインになるし、報告は常任委員会で半分半

分というのが多いでしょうね。厚生文教で1つ、総務産業で1つ、2人でやられるのが今までの方法で、そのほうがやりやすいというか、負担も少ないとは思うんですけどね。その辺でおっしゃるように、進行は議運で順番にやると決めりゃあええし。報告は、議運の中でも総務産業委員会はダブリがあるけど、ダブらんように上手にやりゃあええと思う。ほかに案がありゃあいいけど、なかなか初めてのケースなんで。

○石原委員 まず進行のところがまだなんですけど、その下の報告のイメージとしては、議会だよりを当日お配りする、それから我々も持っていき、どうぞ議会だよりをお開きください、最終日の議案に関することをメインでわずかな時間報告をして、じゃあ一般質問も含めて御自由にやりとりしましょうという形なんか。

○掛谷委員長 基本は、報告については議会概要という表紙の次のページのところをやろうという話になっとったと思います。その内容が総務産業に偏る場合もあるかもわからんけど、どっちもあるな。

○守井委員 もうできとんじゃないん。

○掛谷委員長 いや、きょうはまだない。案はあるけど。

○守井委員 案でええんじゃないん。どんな話が出とんかぐらいは。

○掛谷委員長 概要のところをちょっと教えてあげてください。

○坂本庶務調査係長 2ページ目の概要は、基本的には市長、教育長の政務報告、コミュニティプラザの討論が入ります。それから3ページ目に行きまして森林環境譲与税、それから働き方改革ということで会計年度任用職員の記事、後は議案の賛否一覧というのか、この見開きの構成になっています。

○掛谷委員長 なるほど。温浴施設が厚生文教、森林税と働き方改革が総務産業。

○尾川委員 問題が分かれとろう。

○掛谷委員長 そうですね。そうなっているんですけど。だから、簡単に言うたら、進行はもう議運でやると。それで、報告は2つの常任委員会が1人ずつ出すと。順繰りに重ならんようにやってみようということで、総務産業委員会と厚生文教委員会でお一人を決めていただくと。議運は、進行を決めていくという流れでどうでしょうか。いいですか。どっちにしても順番は回ってくる。4回もするんだから。

○守井委員 委員長、時間配分やこうはどのような段取り。

○掛谷委員長 ちょっと待つて。まず、これが決まらんといけんから。

まず、分担はそれでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、そうします。

配付の資料というのがありますから、これは議会だよりを議員も持ってくるけど、参加者も持ってきてもらうっていうんだけど、忘れる方もおられると思うんで、これはどうしたらええか

な。

○石村議会事務局次長 予備の議会だよりをお持ちして、対応したいと思います。

○掛谷委員長 議会だよりを持ってきてくださいよという周知は、今度の分に間に合わん。

○坂本庶務調査係長 今回の議会だよりには、その旨を記載させていただいております。あとまた11月1日発行の広報びぜんにも同じように載せていただいております。

○掛谷委員長 はい、それで何とかなるかと思えます。

配付資料はいいですね。当日も用意するし、ホームページ等でもお知らせをするということ。

それと、これ、配付資料なんだけど、最初にやった講演会のチラシがあったと思うけど、お知らせとしてはそんなチラシをつくったほうがいいんじゃないかな。

○坂本庶務調査係長 あす16日水曜日ですけれども、自治会連絡協議会が開催されます。そちらで皆さんに周知するためのチラシを作成しておりますので、それでよければ御用意できます。

○掛谷委員長 はい、それで一つは議員さんにも配付、5枚でいいという人、10枚いるという人もおるし、任意で差し上げていただくということでいいでしょうか、これも。いいでしょう。

○守井委員 吉永の人に来てくれえというわけにゃあいかなぞ。

○掛谷委員長 そんなことはないわ。そりゃあ、来る、来んはええんよ、別に。周知をする意味で必要なものをもらったらええと。要らんかったら最初からもらわなくていい、任意だから、あくまでも。

今後の予定はどうなるかな。

○石村議会事務局次長 通常は正副議長と班長で報告会運営会議を立ち上げていただいて準備を進めていたんですが、今回からは班長という方はおられませんので、当日までにそういった打ち合わせ会議が必要であれば、開催していただく必要があると考えております。

○掛谷委員長 そうだね。11月8日までに1回ぐらいは打ち合わせをせにゃあいけんのじゃねえんかなあ。

○中西委員 10月29日に決算審査がありますから、その日に簡単な打ち合わせをしたらどうですか。

○掛谷委員長 中西委員が言われたことでいいですか。というんが、資料づくりをするのに時間がかかるので、余り時間がないなあ。担当者、発表する人。

○中西委員 全員で確認したほうがいいと思えます。だって、あと、これだけじゃなくて受付も必要でしょ。写真を撮ったりもあるんじゃないん。

○掛谷委員長 そこは委員長と副委員長がある程度案を示します。

○守井委員 それで、報告する厚生文教も総務産業も、委員長、副委員長でどなたがやられるかを委員会の中で選任してもらって、やはり説明しようと思ったらある程度勉強しとかにゃだめだから。29日というたらもう1週間ほどしかないんで、もっと早目に決めてあげて、報告してあげて、それなりの気持ちになってもらって、やはりそれなりの文章をつくる人もおるかもしれま

せんし、そうしてあげにゃあいけんのじゃないんですか。

○掛谷委員長 そうなんですよ。発表する人については早う決めてあげんと、時間がないと思うんですよ。

○守井委員 来週いっぱいぐらいで決めてあげるようにしたらどうですか。

○掛谷委員長 そうですね。もう来週には決めましょう。きょう15日ですんで、来週は25日……。もうちょっと早いほうがいいなあ。じゃあ、10月23日の水曜日までに、発表される方をお決めいただくと。じゃないと、ちょっと資料づくりに大変だと思います、時間が必要だと思います。

○守井委員 委員長、それまでに議会だよりのグラミたいなんでもいいから。

○掛谷委員長 はい。じゃあ、23日までに各常任委員長は事務局にお知らせ願います。進行は、また個別に話をさせてください。いないから、副委員長が。

○守井委員 まあそれでも委員長がやったらいいんじゃないん。

○中西委員 そりゃあもう議運の委員長と副委員長でされたらよろしいが。報告者も委員会へ帰って、誰がしゃべるんかと言うのも大変だから、責任として委員長がしゃべるようにすりゃあよろしいが。石原さん、よかろう。

○石原委員 いいです。

○掛谷委員長 ほんなら、もう決まりました。

○尾川委員 役割分担表つくって、ちゃんと名前を中へ入れて、みんなに渡してほしい。

○中西委員 ただ、厚生文教のことで言えば、しゃべるのは日生のことだから、司会進行だけしっかりやってくればそれでいいですよ。

○掛谷委員長 はい。じゃあ、僕か土器副委員長でやります。はい、これで決まりました。

○守井委員 役割分担、タイムスケジュール、必要な物品も。

○中西委員 しゃべる時間だけ決めとったほうがええことない。

○掛谷委員長 大体10分未満です。

〔「10分もしゃべるん」と中西委員発言する〕

未満ですから。

〔「読み原稿を今までこしらえようったろう」と呼ぶ者あり〕

そうです。読み原稿もつくつとる。たたき台はある程度は自分でつくってください。それで、パワーポイントはやっぱりやったほうがいいと思うんです。

○中西委員 報告者が決まってからそんなこと言わんといてください。

○掛谷委員長 いや、今までそれでずっと来ているんですよ。

○石原委員 せっかくでも議会だよりを。

○掛谷委員長 あれを写しゃあええが。

○中西委員 だから、僕はもうそれでいいと思う。議会だよりのそれを読めばね。

○石原委員 　　というか、逆に写さんでもええんじゃない。

○掛谷委員長 　　だから、要するにパワーポイントのほうがわかりやすいという意味で言いましたが、そりゃあそれでいいです。できるだけわかりやすいようにしてはいきたいなあと思うんです。

○石原委員 　　まだ先でええんでしょうけど、議会、議員の報告会なんで、毎回役割分担をするんですけど、やりとりのときに事務局にマイクをお願いするというのは、何かせっかく議員全員で行って、もし可能なら。どんなんかな。

〔「いや、議員がすりゃあええが」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 　　まあ石原さん、議員もたくさんおるから、1人みんな役を持ってもらってやりましょうや。

○掛谷委員長 　　議員がやったほうがいいでしょうな。議員が全部やるんじやと、ほとんど。裏じゃあ本当はやってもらうとる。

○中西委員 　　あと、せっかく次の議題になる議会基本条例についても、こういうのを考えているんだというのは誰か報告してもらったほうがいいと思うんですよ。

○掛谷委員長 　　なるほど。

○中西委員 　　これは、議運の委員長がされるかどうか。

○掛谷委員長 　　まあ、それはそんなに深掘りしてというんじゃないので、こんなのをやっているよっていうことを閉会のときにちょっと考えます。要するに、この話もしたらという話でしょ。はい、わかりました。それはいいことだと思います。

○掛谷委員長 　　じゃあ、10月29日のあと予算決算のときに全員が終わった後に役割分担をしたようなものをもうたたき台全部つくりましますから、それで皆さんに御提案しますということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○守井委員 　　それで、質疑応答なり、要望なりいろんな話があったときの応答の役割分担の人も必要になってくるんだろうと思うんで、各委員会からそれぞれ3人ずつぐらいの返答用の委員さんにやっぱし席に座ってもらったというこも考えといたらいいんじゃないかと思えます。

○掛谷委員長 　　答弁する人、これ、かなり難しいんで、委員長が先頭に立って答弁するという形で、委員長、副委員長、2人は必ずそういうふうな答弁側にとってもらったらいんだとは思ってはるんですけど、ほかの方にも声かけ、委員長、副委員長でできるだけ答弁ができるような、QアンドAなんかも考えれるんじゃないかと思えますので、よろしくお願ひします。

○守井委員 　　それで付随して、やっぱり29日に打ち合わせするときに、そのあたりの人もお願ひするような形で役割分担しとったらいいいんじゃないかと思えますので、よろしくお願ひします。

○掛谷委員長 はい、質疑応答の答弁者ですね。

はい、ありがとうございます。

ほかには何か気がついたことがありますか。よろしいですか。

○守井委員 細かい時間だけど、集合時間とかそんなのもタイムスケジュールで。

○掛谷委員長 基本的には1時間前で今度はいいかなあ。前は2時間前とか、これ晩の7時からですから。1時間はちょっときちいな。1時間半前かな。

○尾川委員 1時間でええが。

○掛谷委員長 うん、そうしたら、18時集合。1時間で。

ほかに気がついたことありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあこれは、議会報告会の件については終わります。

次、議会基本条例、もうこれは何度もお渡しして、赤と緑が若干入っとる。

意見があれば言っていたいてください。

○守井委員 執行部と議会の緊張感。その緊張感という表現がちょっとそぐわんのじゃないかなと思うんで。私が思うのには、例えば、二元代表制のそれぞれの立場を尊重するというような表現でいいんじゃないかなあというような感じでちょっと考えたんですけど、緊張感を持ってという国語はちょっとおかしいんじゃないかと思うんだけど、その点いかがですか。

どんなですかね、事務局。日本語が合うとるかどうか。緊張感、議会と執行部が緊張感を持ってという表現が。

○掛谷委員長 ほかの議会でもあるんで、間違いはないんじゃないけど、表現の仕方なんじゃ。

〔「あるから正しいというのはちょっと」と守井委員発言する〕

いや、正しいというんじゃないくて、ありますよと。

○中西委員 きょうは少しそういう意見があったということにしておいて、論議をするということですね、これは。

○守井委員 そう、そう。調べてみてくださいというところ。

○掛谷委員長 はい、了解。

○中西委員 あと、ちょっと間違えとったらごめんなさい。危機管理の問題で、災害の問題とかそのところが入ったかな。

○掛谷委員長 入っています。第17条、災害時の議会対応。

○中西委員 それは、災害という言葉で入っていますか。

○掛谷委員長 はい、入っています。

○中西委員 危機管理という言葉では入ってない。

○掛谷委員長 それは入ってない。災害時の議会対応ということで入っています。

○中西委員 要は、災害だけじゃなくて危機管理の問題がありますから、そっちの言葉のほうが

いいかもわからないなということです。

○掛谷委員長 災害時だけじゃなくて、危機管理上という、もっと大きなくくりをどうかという話ですね。

○守井委員 それで、文章の内容を読んだら、委員会か協議会を設置することができるというような表現になっておるんです。だから、どうしてもしなければならぬというような文面になってないんですけど、やっぱり緊急事態に、あるいは災害対策本部ができたら、すぐできるような形のほうが、より危機管理体制がとれるんじゃないかと感じたんで、その辺の議論を深めていただきたいなというのを思っております。

○掛谷委員長 これを設置するといったら、皆さん、この流れの中で動いていかなきゃいけないということで、明確にと。今は設置できるものとする、せんでもええという話になるんですよ。そこを明確に設置せえというふうな御意見なんで、そこも皆さん、御意見はどうでしょうか。議長は、災害等発生時において議員の安否を確認の上、議会としての役割の違いを踏まえて、必要に応じて議員による協議、調整等を行うための組織を設置できるものとするというのを、組織を設置すると。

○石原委員 その組織を立ち上げることができるという今の案ではですけど、そのところでまた、じゃあ立ち上げることにしましょうというのであれば、その組織の人員というか、全員なのか、その災害対策の特別な委員会のような組織の形で議長初め数名の議員が組織立てをするのかということも、今後の議論に。

○守井委員 いや、どういう組織をつくるというのは書いてないから。

○掛谷委員長 そりゃあ書いてない。

○尾川委員 いつもやらんでも、必要に応じてでもええんじゃねえんか。設置せざるを得んという義務づけじゃなしにな。その内容によるが。その災害の程度によって判断すりゃあええんじや。

○守井委員 だから、せんのじゃということで書いとるという文面じゃなくて、必ずやろうやという観点で書くと。

○石原委員 この間行った岩倉市ですか、小さな規模のまちで、伊里地区ぐらいの市じゃったですけど、もう対策本部が立ち上がった時点で全議員が自転車なり徒歩で全員集合というようなことだったんですけど、市域の広い備前市なんで、どこまでの形であるのかということを経後の議論で。

○中西委員 設置することができるというふうにしとったほうがいいと思います。幅を持たせとったほうが。

○尾川委員 そのほうがええ。

○掛谷委員長 柔軟に対応したほうがいいと思う。それで行きましょう、これは。

○尾川委員 そうしとって議長が判断すりゃあええんじやから。

○掛谷委員長 はい、そうです。これはそうさせていただきます、このままでね。

ほかにはありますか、気がついたところは。

○石原委員 新たに始めようとするので議会だよりモニターと議会改革推進会議。新たに立ち上げて、市民の方に直接的に参画していただくことは、今後慎重に議論させていただきたい。

○掛谷委員長 議会だよりモニター制度。

○尾川委員 議会そのものじゃあねえんじやな。1段階とすりゃあそうすりゃあええと思う。

○掛谷委員長 新たなところは、2つ、災害も含めたら3つになるけど。ほかに地方自治法第96条第2項の議決事件ということなどを書いとんじやけど、もう一回会派でよく読み合わせながら、今以上の意見がなかったらいいです。それ以上にこういうのは考えてくれというのがあったら、10月いっぱいまでに議会事務局、委員長、副委員長宛てに出してください。検討しますから。

○石原委員 きょう時点なんですけど、意見としてもう出しとこうと思うて。条文の文末です。ね。努めるものとするか、努力しましょうというんがええんか、その表現だけなんですけど。何々するものとするがええんか、それはまた条文ごとで。

○掛谷委員長 努めることとするというんか、するものとするとか、文末の統一。

○石原委員 文言だけです。

○掛谷委員長 はい。一応10月末までに大体素案を決めて、11月にはパブリックコメントを1カ月出してもらって、それで12月の本会議に最終案を提出して議決するという流れでいきたいと思いますんで、皆さん慎重に最後はきっちり見てやってください。

○尾川委員 解説文つくっとかにゃあいけんで。条文ごとの逐条解釈というんがあろう。

○掛谷委員長 逐条解説。まあ丁寧は丁寧。

○石原委員 先ほどの今後のスケジュールの想定は可能なんですか。さっきパブリックコメントとか12月議会での提案とかというのは。

〔「無理があろう」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 いやいや、そういう案なんで、皆さんはどうですかということもあるんですよ。

○守井委員 11月に提案しようったら、もう10月の末には議案として出さなきゃいけん。

○掛谷委員長 いや、まあ、流れはどうですか。可能ですか。難しいですか。

○尾川委員 パブリックコメントを1カ月は十分とってよ。

○掛谷委員長 1カ月はとるよ。

○石原委員 12月の議会は無理じゃなあということ。早くて次の。

○掛谷委員長 じゃから、12月はちょっと不可能、パブリックコメントをやって、それをちゃんとつくっていきようたらできないということではないんですか。2月になると。それでいいんですね。間違いない。じゃあ、12月は無理だということ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあ、2月、今年度の最終ですね。

○守井委員 そのときにやっぱり各議員に認識してもらわなきゃいけないという立場があるから、やっぱり全員協議会かという形のところで話を一遍しとかにゃあいけんよ。

○掛谷委員長 その時点はいつでしょうか。

○守井委員 まとまった時点でええが。その後、パブリックへ動くまでの間に。

○掛谷委員長 まとまった時点ね。はい、じゃあこれも議会事務局と詰めて、全員協議会なり行うようなことをスケジュールの中にもう一回きちっと出して皆さんに御提示をします。

議会基本条例について何かほかにあれば。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい、ちょっと急ぎましたけど、きちっとまとめてまたお示ししますので、御協力のほどお願いを申し上げます。

じゃあ、以上をもちまして議会運営委員会を終了します。

御苦労さまでした。

午後4時56分 閉会